

# 文教厚生委員会資料

教 育 委 員 会  
令和3年6月24日・25日

## 一般事件案

1. 第91号議案 財産の取得について ..... P 1  
【島根県立高等学校指導者用パソコン端末一式】
2. 承認第1号議案 専決処分事件の報告及び承認について ..... P 2  
【令和2年度島根県一般会計補正予算（第13号）】

## 報告事項

1. 新型コロナウイルス感染症への対応について ..... P 4
2. 史跡の指定について ..... P 7



## 財産の取得（島根県立高等学校指導者用パソコン）について

### 1. 財産の取得

- (1) 取得の内容 島根県立高等学校指導者用パソコン端末 一式
- (2) 取得の目的 島根県立高等学校における指導者用パソコン端末の整備
- (3) 取得の方法 購入（一般競争入札）
- (4) 取得金額 280,130,400円
- (5) 取得の相手方 松江市西嫁島三丁目2番13号  
株式会社えすみ松江営業所  
所長 藤原 達哉

### 2. 導入の経緯・目的

令和4年度入学生から生徒一人一台端末を導入する予定である。

今後、県立高等学校においてICTを活用した授業を展開するにあたり、教科指導や教材作成、生徒への個別対応等を行うために、教員の端末環境を強化する必要があり、令和2年度2月補正予算において、標記の予算を措置

### 3. 仕様概要

- (1) 用途 県立高等学校の教員が教材作成や授業等で使用するためのパソコン
- (2) 端末仕様 OS : Windows10 Pro  
形状 : コンバーチブル型パソコン  
(ノートパソコンとタブレットの2モードで活用)  
台数 : 1, 220台
- (3) 納入期限 令和3年9月30日

## 令和2年度補正予算（3月31日専決処分） （教育委員会）

### 令和2年度島根県一般会計補正予算（第13号）

#### 1. 補正予算額の概要

（単位：千円）

課名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
総務課	110,408	110,408			110,408	110,408
教育施設課	3,663,271	1,876,088	▲ 8,499	▲ 33,019	3,654,772	1,843,069
学校企画課	5,289,927	3,024,708	▲ 28,080	▲ 19,597	5,261,847	3,005,111
教育指導課	1,795,125	1,346,795	▲ 11,700	▲ 6,616	1,783,425	1,340,179
特別支援教育課	1,115,591	919,774	▲ 9,050	▲ 4,940	1,106,541	914,834
保健体育課	118,836	111,962	▲ 1,235	0	117,601	111,962
社会教育課	443,848	408,689			443,848	408,689
人権同和教育課	31,419	27,190			31,419	27,190
文化財課	1,289,859	771,528	▲ 2,682	0	1,287,177	771,528
福利課	226,395	179,624			226,395	179,624
事業費計	14,084,679	8,776,766	▲ 61,246	▲ 64,172	14,023,433	8,712,594
給与費計	71,844,763	58,419,937			71,844,763	58,419,937
合計	85,929,442	67,196,703	▲ 61,246	▲ 64,172	85,868,196	67,132,531

※給与費は全額総務課で計上

## 2. 課別事業別一覧

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
教育施設課		3,663,271	▲ 8,499	3,654,772	5,020	0	0	19,500	0	▲ 33,019
	1 高等学校校舎等整備事業費	302,728	▲ 8,499	294,229						
学校企画課		5,289,927	▲ 28,080	5,261,847	▲ 8,483	0	0	0	0	▲ 19,597
	1 地域人材を活用した指導力向上事業費	357,439	▲ 19,587	337,852						
	2 高等学校等就学支援事業費	1,503,914	▲ 8,493	1,495,421						
教育指導課		1,795,125	▲ 11,700	1,783,425	▲ 5,084	0	0	0	0	▲ 6,616
	1 学力育成推進事業費	163,536	▲ 2,000	161,536						
	2 教育魅力化人づくり推進事業費	283,852	▲ 9,700	274,152						
特別支援教育課		1,115,591	▲ 9,050	1,106,541	▲ 4,110	0	0	0	0	▲ 4,940
	1 特別支援教育就学奨励事業費	198,142	▲ 9,050	189,092						
保健体育課		118,836	▲ 1,235	117,601	▲ 1,235	0	0	0	0	0
	1 学校体育指導力向上事業費	10,305	▲ 1,235	9,070						
文化財課		1,289,859	▲ 2,682	1,287,177	▲ 2,682	0	0	0	0	0
	1 埋蔵文化財調査センター事業費	489,721	▲ 2,682	487,039						

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

### 1. 特別支援学校教職員への新型コロナワクチンの職域接種

#### (1) 経緯等

- ・県の機関においては、医療従事者等の優先接種の一環として、保健所、防災航空隊などの職員へのワクチン接種を実施
- ・新たに、警察業務関係職員及び特別支援学校教職員について、市町村が進めている住民接種に影響を与えない体制、規模の範囲内で、職域接種として実施予定

#### (2) 接種理由

- ・特別支援学校は、重症化リスクが高いとされる基礎疾患を有する幼児・児童・生徒が通学するため、当該学校教職員の発症及び重症化リスクの軽減を図る

#### (3) 対象人数

- ・約1000名

#### (4) 接種方法

##### ①実施形態

- ・県警が、警察業務関係職員及び特別支援学校教職員を接種対象にした職域接種として実施（県警申請済・厚生労働省確認完了）

##### ②接種会場・要員

- ・県立中央病院を会場に、当該病院の医療従事者により接種
- ・会場運営は、県警職員及び県教育庁職員（保健師を含む）により実施

##### ③実施期間

- ・令和3年7月10日～25日、8月7日～22日の土・日曜日（12日間）

※この他、予備日として2日間程度

##### ④その他

- ・本接種に当たり、県立中央病院においては、県全域に対する高度な三次医療の提供や新型コロナウイルス感染症への対応等に影響が生じない範囲内で、接種を実施

### 2. 部活動に関する各大会の実施方針・実施状況及び感染症対策

#### (1) 県内大会の実施方針・実施状況

- ・「新型コロナウイルス感染症に対応した県立学校運営ガイドライン」の留意事項を踏まえ、感染症対策を徹底した上で、予定どおり開催
- ・基本的な感染症対策に加え、各競技団体や文化芸術団体が示す感染症対策を強化する方針も取り入れ、大会参加可否の基本的な考え方や大会参加判断基準、入場者の取り扱いなどを定めた、競技ごとのガイドラインに基づき実施

※今後の感染状況を踏まえ随時検討

<運動部>

主催	校種	大会名	種目数	開催時期	実施
県高体連等	高校	島根県高等学校総合体育大会	30	5/27~30(前期)、 6/3~6(後期)	済み
		島根県高等学校選手権大会	16	9、10月 ※バレー11月、柔道12月	予定
		島根県高等学校新人大会	32	8~1月 ※サッカー2月、駅伝3月	〃
		中国高等学校選手権・新人大会県予選	2	12、1月	〃
		全国高等学校総体・選手権大会県予選	2	7、11月	〃
		中国高等学校選手権・新人・選抜大会 (県内開催)	8	6、7、10、11、1月	〃
県高野連	高校	全国高等学校野球選手権島根大会	1	7/15~29	〃
		島根県高等学校秋季野球大会	1	9、10月	〃
		島根県高等学校野球1年生大会	1	10月	〃
県特総体事務局	特別支援	島根県特別支援学校総合体育大会	4	9月	〃
県中体連	中学	島根県中学校総合体育大会	2	相撲5/13 ハンドボール6/19	済み
			18	7/17~7/31 ※駅伝10/27、スキー1/5~1/6	予定
		中国中学校体育大会	3	8月	〃

<文化部>

主催	校種	大会名	種目数	開催時期	実施
県高文連	高校	島根県高等学校文化フェスティバル	15	7/9	予定

(2) 県外大会参加の対応

- ・会場の感染状況や自治体が提供する情報、感染症対策の徹底、入場者数の制限方法などを確認のうえ、参加可否等について十分に検討し、学校として慎重に判断

(3) 県大会・県内開催大会に係る感染症対策

ア. 目的

- ・各学校体育団体が主催する学校体育大会や、島根県高等学校文化連盟主催の島根県高等学校文化フェスティバルの開催に際し、生徒、保護者及び大会関係者が安心して大会参加・運営が行えるよう感染症対策が必要
- ・感染症対策に係る人員配置、会場借り上げ、観客席や観戦の制限等に対する保護者等に向けての対応等の「かかり増し経費」への支援を実施

イ. 支援対策

①感染症対策に係るかかり増し経費を補助（大会主催団体向け）

【補助対象経費】 補助率 10/10

諸謝金、マスク・消毒液等保健衛生用品の購入費、誘導員等の配置の増嵩分、会場使用料・体育館の冷暖房使用料の増嵩分、無観客・入場制限を行った場合の大会撮影記録・中継費

②大会に参加する県立学校の移動費、宿泊費を支援（参加校向け）

- ・貸切バスによる県民の県内移動支援事業（地域振興部予算事業）を活用した上で、コロナ交付金によって財源振替
- ・分散宿泊する場合など、あっせん価格を上回る宿泊費が発生した場合、あっせん価格との差額を措置

ウ．執行見込額（概算）

54,000千円

※新型コロナウイルス感染症対策調整費を用いて執行

### 3. 隠岐地域における県立高校寄宿舍の静養室の確保

(1) 目的

- ・隠岐地域については、濃厚接触者や健康観察が必要な生徒の静養場所を確保する際、離島固有の課題（本土への迅速な移送、寄宿舍以外の宿泊施設の確保）により対応が困難となる場合が想定されるため、寄宿舍に隣接する形で、以下の2校にプレハブ静養室を確保

島後地域：隠岐水産高校（隠岐高校生徒も使用）

島前地域：隠岐島前高校

※1校に2棟（1棟3室）設置

(2) 執行見込額（概算）

60,000千円（15,000千円／棟×4棟）

※新型コロナウイルス感染症対策調整費を用いて執行



## 史跡の指定について

6月18日（金）に開催された国の文化審議会（会長 佐藤 信）において、県内に所在する史跡1件の新指定について、文部科学大臣に答申があった。

### 1. 国史跡の新指定 「久喜銀山遺跡」

#### （1）文化財の概要

- 1) 所在地：邑智郡邑南町
- 2) 所有者：邑南町、個人
- 3) 面積：444, 194.91㎡
- 4) 年代：中世～近代（戦国時代から明治時代）
- 5) 概要

久喜銀山遺跡は、銀や鉛を含む方鉛鉱という鉱石を産出した鉱山遺跡であり、遺跡内には、戦国時代から江戸時代初期と推定される、地表に出ている鉱脈を採掘した露頭掘跡や、鉱石を加熱し硫黄分を取り除く焼竈跡、鉛や銀を製錬する炉跡や、明治時代に操業された近代的な製錬所跡などが残されている。

また、ここで産出された鉛は、石見銀山における銀の精錬（灰吹法）に使われたことが、化学分析から明らかになっている。

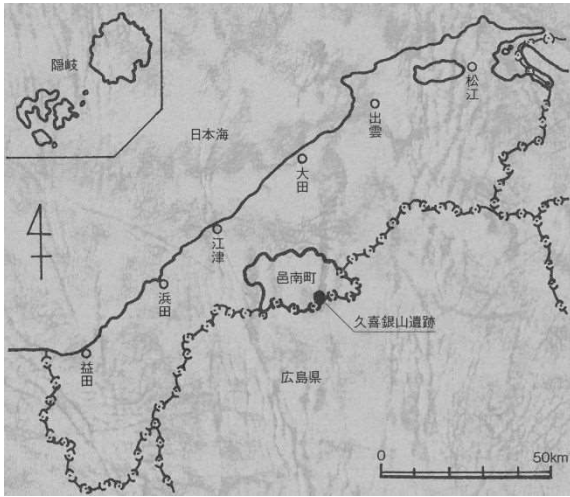
近世以降には新しい設備に置き換わっているその他の鉱山の中で、中世から近代における日本の鉱山での生産技術を示す遺構がよく残されている貴重な遺跡である。

### 2. 国史跡の件数

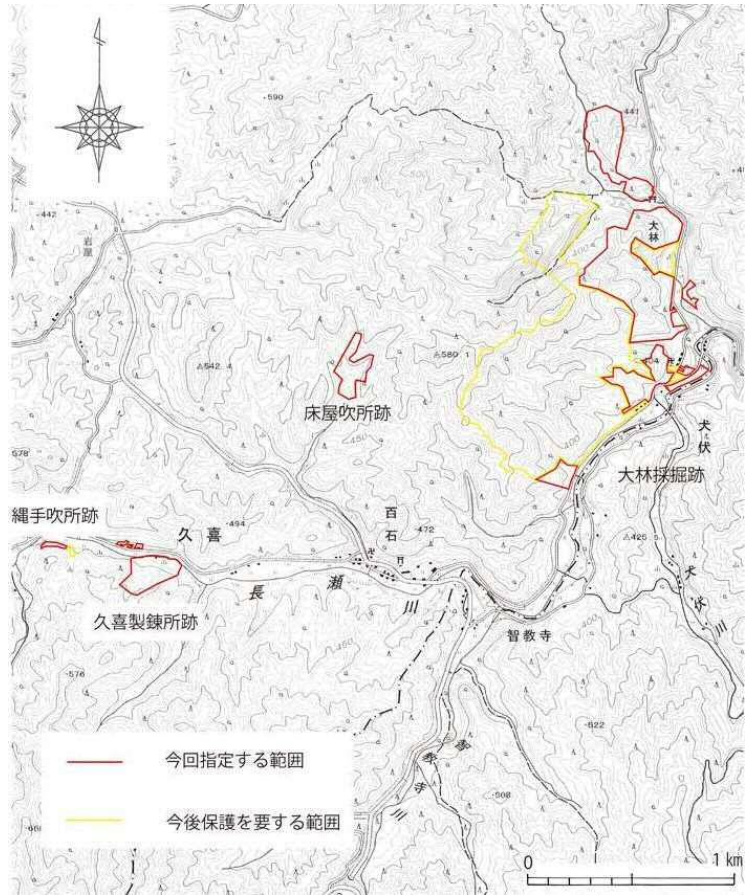
今回答申された史跡が指定された後、県内の国史跡の指定件数は57件となる。



久喜銀山遺跡 水抜（みずぬき）坑入口



久喜银山遺跡の位置



久喜银山遺跡の史跡指定範囲



床屋（とこや）吹所 江戸時代の焼竈（鉱石を焼き硫黄を除去する炉）



久喜精錬所（明治時代） カラミ原（排滓場）と炉跡